

まつさか整骨院 NEWS LETTER

Vol.
23



スポーツをがんばる子供たちを応援しています！
まつさか整骨院 院長 濱口哲治です。



三重高校男女サッカー部、ヴェルデラッソ松阪のトレーナーとして活動。

まつさか整骨院 院長 濱口哲治



みなさんご存知ですか？

内科や小児科、整形外科医院などの病院へ通院される際に提出される「福祉医療費受給資格証」をまつさか整骨院でもご利用頂けることを…。

つまり、中学生以下の子供たちがケガをして当院に通院される場合、「福祉医療費受給資格証」を当院の窓口へ提示いただければ、受診時にいっ



たん医療費（各自の健康保険で決められた割合の一部負担金）を窓口でお支払いいただきますが、後から行政からご自身の登録されている口座へ医療費が振込みされる制度をご利用できるのです（ただし、健康保険が適用できない実費治療分はこれに該当しません）。

例えば、3ヵ月ほど前に、松阪市内の某中学校でサッカーをしている生徒が「足首の捻挫」で来院され、窓口で健康保険証と福祉医療費受給資格証を提示いただいて治療を開始。

最初の2回の通院でほとんど痛みは和らいだのですが、その後も4回ほど通院いただきました。こうして6回の通院で治癒に至り、無事に夏の公式戦に出場して好成績を収めることができました。

そして、通院6回に自己負担頂いた治療費はおおよそ10,000円で、受診された月から3か月後に行政からこの治療費全額が助成されて口座に振り込まれました。

子供の場合、ケガをしっかり治しておかないと繰り返し同じ部分をケガする癖がついてしまうことが多いので、痛みが取れて

も院長から「はい、もう通院しなくてもいいですよ」と治癒をお伝えするまでは継続して通院されることをお奨めしています。そして、この通院期間にかかった治療費は行政から助成してくれるので、お金の負担については安心して通院して頂きたいと思います。

当院ではケガを治すだけではなく、自宅でも簡単にできる体操をご紹介します。ケガをし難い体づくりをサポートしたり、パフォーマンスをよりよく発揮するための身体の使い方を指導したりするなど、スポーツをがんばる子供たちを応援しています。お気軽に何なりとご相談ください。

なお、現在、お陰様で多くの患者さんに当院をご利用頂いており、ますますのサービス向上を図るために当院で一緒に働いてくれるスタッフを募集しています。柔道整復師の資格をお持ちの人か、柔道整復師の学校に通学していて2017年春に卒業される人がいらっしゃればご紹介頂けると幸いです。

まつさか整骨院 院長 濱口哲治を、今後ともよろしく願います。

Information まつさか整骨院

■ 住所：〒515-0019 三重県松阪市中央町 638-4
■ 定休日：水曜日 午前、土曜日 午後、日曜・祝日

■ TEL/FAX：0598-52-3113
※土曜日診療時間：8：30～13：00

■ 診療時間：午前 8：30～11：30
午後 15：30～19：30